

屋外・屋内における催しでの消火器の準備・露店等開設届について

屋外又は屋内における催しに際して消火器の準備

◆ 消火器の準備

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者が集合する催しにおいて、対象火気器具等を使用する場合には、消火器を準備した上で使用する必要があります。

※ 「消火器」は業務用消火器を準備して下さい。

※ 「対象火気器具等」とは、液体、固体、気体燃料を使用する器具及び電気を熱源とする器具又は使用に際し火災の発生のおそれのある器具を言います。

【代表的な火気器具】

- ◆ 液体燃料を使用する器具：石油ストーブ、石油コンロ等
- ◆ 固体燃料を使用する器具：練炭コンロ、七厘、バーベキューコンロ等
- ◆ 気体燃料を使用する器具：ガスこんろ、ガスグリドル等
- ◆ 電気を熱源とする器具：電気コンロ、各種ヒーター、電子レンジ等
- ◆ 使用に際し火災の発生のおそれのある器具：火消しつぼ、発電機等

◆ 対象となる催し

一時的に一定の場所に不特定多数の人が集まることにより混雑が生じ、火災が発生した場合に危険性が高まる催しで、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者が集合する催しのように一定の社会的広がりを有するものが対象となります。

集まる者の範囲が個人的つながりに留まる場合（近親者によるバーベキュー、幼稚園の父母が主催する餅つき大会のように相互に面識がある者が集まる催しなど）は対象外となります。

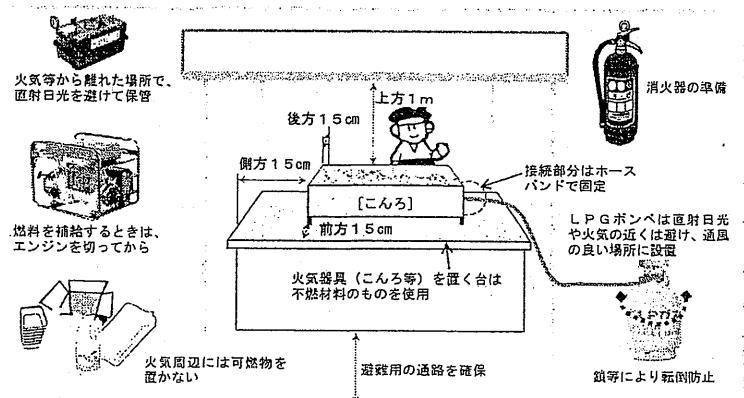
対象火気器具等を使用する露店等を開設しようとする場合の届出

◆ 露店等開設届出書

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者が集合する催し（上記「対象となる催し」参照）に際して、対象火気器具等を使用する露店等を開設しようとする場合には、事前に消防署へ届け出てください。

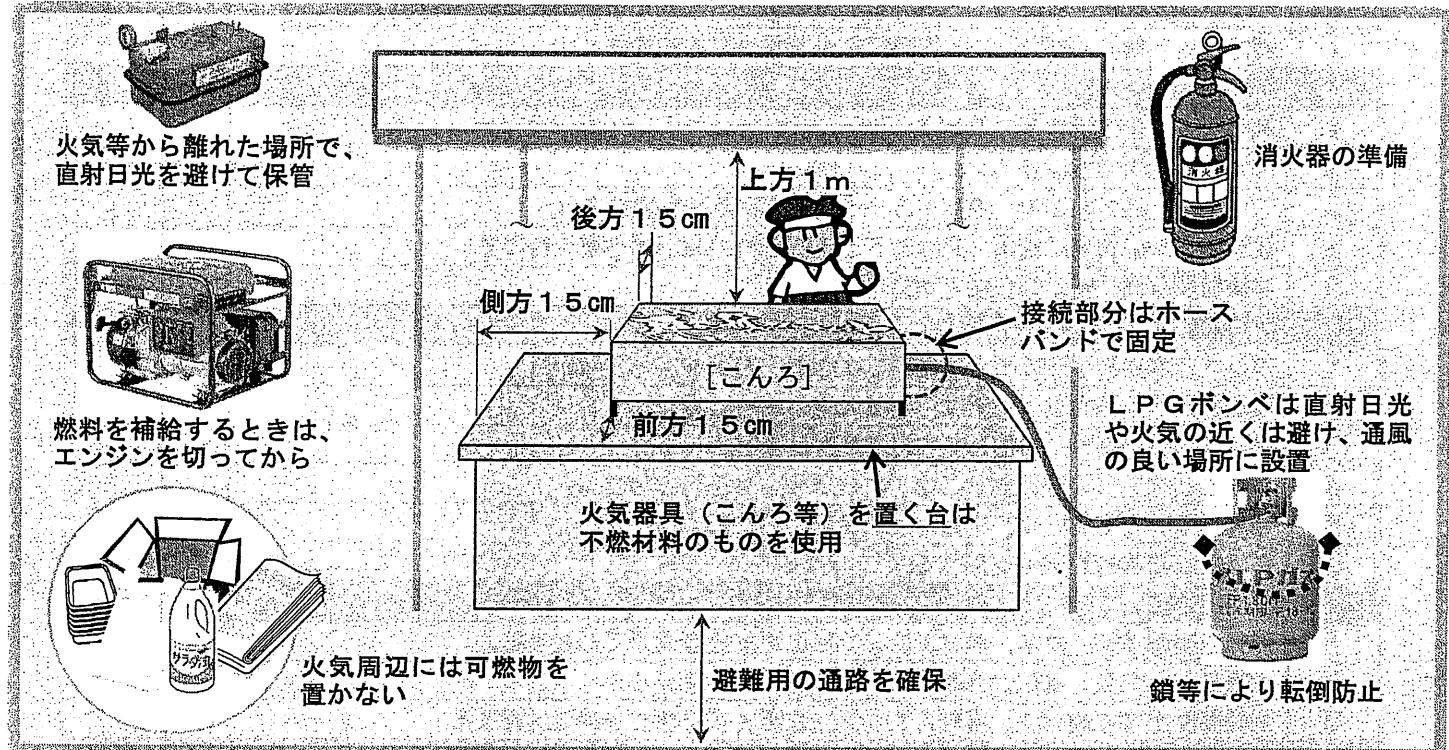
※1 届出者は、当該催しの主催者、施設の管理者、露店等を統括する者等

※2 届出書には、露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付する。



火気を取り扱うイベント主催者・出展者及び関係者の皆様へ！

- ◆ 花火大会、夏祭り・秋祭りなど不特定多数の観客等が参加するイベントなどの各種行事において、火災が発生すると甚大な被害となることがあります。火災の発生を未然に防ぐためにも、イベントの関係者の皆様には次の事項に注意していただき、多数の観客の方々が安心してイベントに参加できるよう防火安全対策の徹底をお願い致します。



① ガスこんろ等を使用する場合には、次のことについて注意しましょう！

- ◆ 使用中はその場を離れない。
- ◆ 不燃性の台の上で使用する。
- ◆ こんろの上方1m以内、周囲15cm以内には可燃物を置かない。
- ◆ 振動や衝撃で容易に転倒・落下するおそれのないよう設置する。
- ◆ 使用前・使用後に点検を行う。

② プロパンガスを使用する場合には、次のことについて注意しましょう！

- ◆ ボンベは水平な場所に置き、転倒防止措置を講じる。
- ◆ 直射日光や火気の近くを避け、通風の良い場所に設置する。
- ◆ ホースのひび割れや劣化したものを使用しない。
- ◆ こんろとホースの接続部分にはホースバンドを取り付ける。
- ◆ 使用しないガス栓にはゴムキャップを取り付ける。
- ◆ 使用後は器具栓と元栓を確実に閉める。

③ 発電機を使用する場合には、次のことについて注意しましょう！

- ◆ 燃料を補給するときには必ずエンジンを止め、安全な場所で給油する。
- ◆ 火気から離れた避難の支障とならない場所で使用する。

④ ガソリン容器を取り扱う場合には、次のことについて注意しましょう！

- ◆ ガソリンは、消防法で定められた金属容器で持ち運ぶ。
- ◆ 金属容器による燃料の貯蔵や取り扱う場所は、火気や高温部から離れた直射日光の当たらぬい通風、通気の良い場所とする。
- ◆ 容器の蓋を開ける前に圧力調整ねじ等を緩めて内圧を下げる。

⑤ その他の注意事項について

- ◆ ガソリン容器、こんろ、発電機等を使用する場合は、取扱説明書の安全事項を必ず守る。
- ◆ 消火器を準備する。
- ◆ 避難経路を確保する。
- ◆ 緊急時に備えて避難誘導・初期消火などの役割分担や連絡体制を決めておく。

様式第3号の2(第5条関係)

露店等開設届出書

年月日

消防署長

届出者

住所

(電話)

氏名

(印)

開催期間	自 至 年 年	月 月	日 日	営業時間	開始 終了 時 時	分 分
開設場所						
催しの名称						
開設店数				消火器の 設置本数		
現場責任者 氏名	(電話)					
※受付欄	※経過欄					

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 法人又は組合にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。

3 露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。

4 ※印の欄は、記入しないこと。